## 不正整油撲滅NEWS



NO. 18 令和2年6月発行

## 富山県不正軽油防止対策協議会

〒930-8501 富山市新総曲輪 1-7(富山県経営管理部税務課内) TEL:076-444-3178 FAX:076-444-3487

「不正軽油撲滅NEWS」では、県内外の不正軽油に関する情報を、読者の皆様に紹介しています。

不正軽油の流通をくい止めるためにも、是非、不正軽油に関する情報をお寄せください。 皆様からの情報が、不正軽油撲滅につながります!

## 不正軽油で脱税 三重の販売製造業者らを逮捕

三重県警生活環境課は、灯油を混ぜた不正軽油を製造、約1億円を脱税したとして、地方税法違反の疑いで石油販売製造業者ら2人を、不正軽油の原料を提供したとして、同法違反の疑いで会社役員を逮捕した。

『産経ニュース』令和2年1月15日

## 「不正軽油撲滅宣言事業所」登録状況

当協議会では、軽油の販売や使用をしている県内事業所を対象に、自ら不正軽油の撲滅 宣言をしていただける事業所を募集しております。

令和2年4月時点で、523の事業所に登録いただいております。登録いただいた事業所にはステッカーを交付しますので、給油機等に貼っていただければ、適正な軽油を取扱っていることを PR できます。

詳しくは、下記のホームページをご参照ください。

引き続き、当事業の周知・拡大にご協力をお願いいたします。

「不正軽油撲滅宣言事業所」一覧は、協議会ホームページでご覧になれます。

富山県税務課HP(http://www.pref.toyama.jp/cms\_sec/1107/index.html)

⇒ 富山県不正軽油防止対策協議会 ⇒「富山県不正軽油撲滅宣言事業所」登録事業所

<u>使っている軽油がちょっとおかしい!</u>

トラックに灯油を直接給油しているところを見た! という場合は…

「軽油110番」または「総合県税事務所」までお電話を! 軽油110番 076-444-8110 総合県税事務所 076-444-4507